株式会社　トクナガエンジニアリング
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

男女問わず、ワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を充分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　2023 年 11 月 1 日～2028 年 10 月 31 日までの　５年間

２．内容

| 目標１：　労働時間削減への取組 |
|---|

＜対策＞

- 2023 年 11 月～　所定外労働の現状を把握
- 2023年 12 月～　管理職（部門長）での検討開始
- 2024 年　4月～　・部署横断的な人員配置の見直し
  ・不断の人員配置の見直し
  ・属人的な業務体制の見直し・複数担当制や業務のカバー体制の構築
  ・個人単位で業務の繁閑がある場合でも、部門全体で勤務時間内に業務を終了させるため、労働者間の助け合う職場風土の醸成
  ・ノー残業デー（毎週水曜日）

| 目標２：　年次有給休暇の取得推進　　平均年間　10　日以上とする。 |
|---|

＜対策＞

- 2023 年 11 月～　年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2023 年 12 月～　管理職（部門長）での検討開始
- 2024 年　４月～　・アニバーサリー休暇を創設、付与
  ・計画的な取得に向けた管理職研修の実施